

令和3年(2021年)7月31日

札幌市内事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力をお願い

日頃から北海道政及び札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現在、「夏の再拡大防止対策」として感染防止対策の一層の徹底に取り組んでいるところですが、市内においては新規感染者数の急速な増加や、デルタ株感染の広がりが見られる状況が続いております。

こうした状況を受け、昨日(7月30日)、政府の対策本部会議において、8月2日から8月31日までの期間、北海道を対象に特措法による「まん延防止等重点措置」の適用が決定され、その決定を踏まえ、本日(7月31日)、道の対策本部会議において、札幌市を措置区域とした「まん延防止等重点措置」の取り組みを決定いたしました。

皆様には、これまで長期間にわたり、観光施設におけるライトアップや繁華街における屋外広告などの夜間消灯に御協力いただいているところですが、現在の札幌の感染状況や、このまま感染拡大が続くと医療提供体制がひっ迫する可能性が高い危機的な状況であることを鑑み、これまで以上に人と人との接触を減らし、徹底して感染拡大を抑え込んでいく必要がありますことから、下記の事項について、引き続きの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 御協力いただきたい内容

多くの人が集まる観光施設における夜間ライトアップや繁華街における屋外広告などの 20時以降の消灯

2 期間

令和3年8月2日(月)から令和3年8月31日(火)まで
(札幌市に対する「まん延防止等重点措置」の適用期間中)

※今後の感染状況によっては、要請期間の延長等の更なるお願いをすることがございます。

■問合せ先

北海道経済部観光局観光振興課

秋元 Tel011-204-5302

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

新居(にい)、杉本 Tel011-211-2376